

エコアクション21 環境活動レポート



エコアクション21
認証・登録番号 0002448

対象期間：平成28年4月～平成29年3月

発行年月：平成29年6月

◎接阻峡のホタル



◎大井川鐵道井川線のアプト式列車

静岡県川根本町

～ 目 次 ～

I	組織概要	P1
II	対象範囲	P2
III	環境方針	P5
IV	環境目標	P7
V	環境目標の実績	P11
VI	環境活動計画と取組結果、評価及び次年度の取組内容	P16
VII	その他 平成 28 年度の活動内容紹介	P30
VIII	川根本町が実施する町民向け補助事業	P33
IX	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P35
X	代表者による全体評価と見直しの結果	P37

I 組織概要

1 事業所名及び代表者

静岡県はいばらぐんかわねほんちょう榛原郡川根本町 代表者 町長 すずき としお 鈴木 敏夫

2 所在地

【川根本町役場本庁舎】

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

【川根本町役場総合支所】

〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭 1183 番地の 1

3 事業概要

一般行政事務、保育、簡易水道事業などの町民の日常生活に密接に関係する行政サービスの提供。

4 事業規模等

平成28年度一般会計当初予算 62億1,700万円

職員数（嘱託・臨時職員を含む） 260名

5 環境管理責任者

川根本町副町長 もり きよし 森 紀代志

6 担当課

川根本町くらし環境課環境政策室

電話 0547-56-2236 FAX 0547-56-1117

E-mail kurashi-kankyo@town.kawanehon.lg.jp

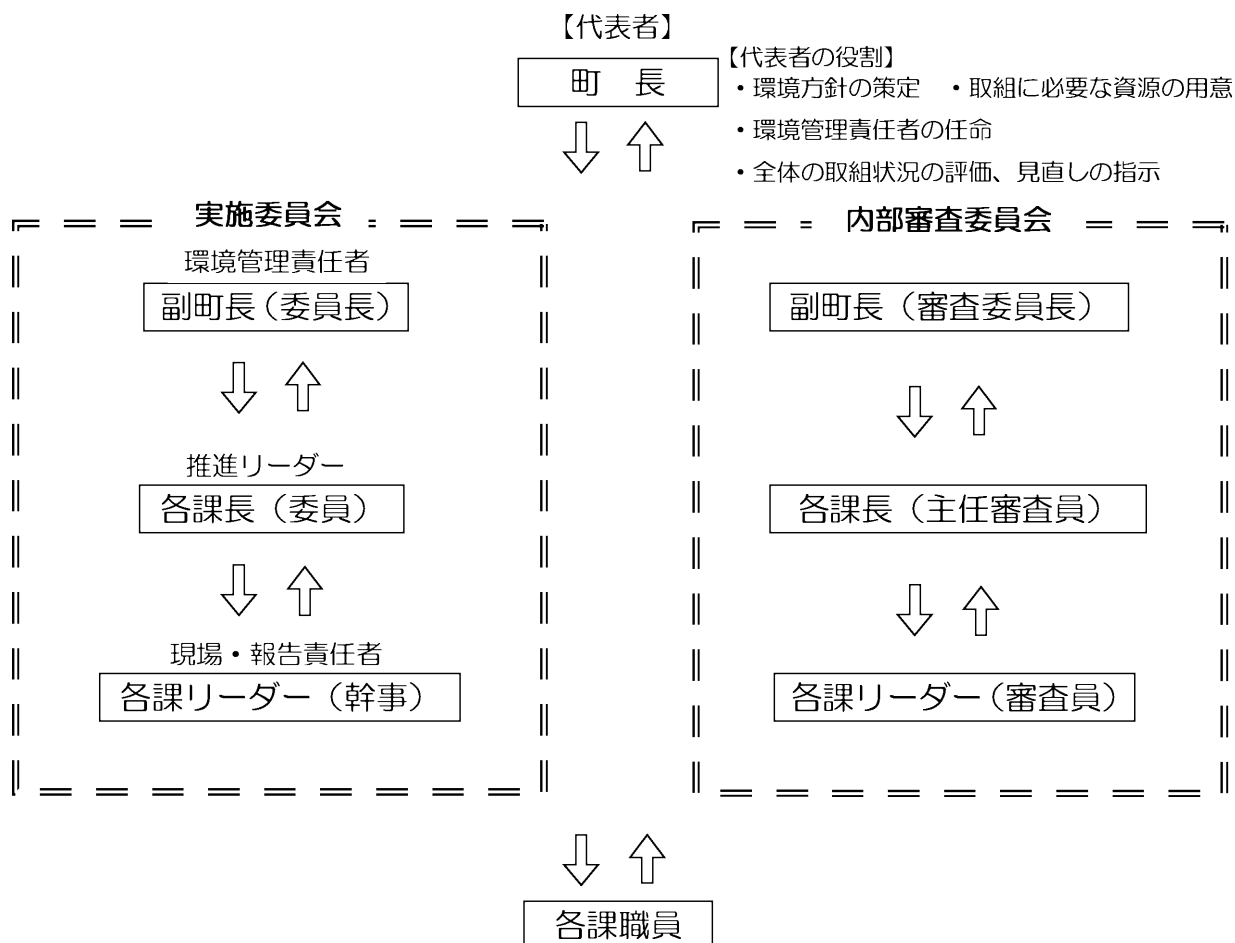
ホームページ <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>

Ⅱ 対象範囲

1 対象施設

施設名	備考（詳細等）
役場本庁舎	
役場総合支所	
川根本町文化会館	
町立小中学校（6校）	中川根中・本川根中・本川根小・中川根第一小・中央小・中川根南部小
学校給食共同調理場	
本川根B&G海洋センター	
町立保育園等	桜保育園・三ツ星保育園・地名保育園・子育て支援施設
川根本町農林業センター	
社会体育・社会教育施設	町営グラウンド、町営サッカー場、弓道場、中川根第一小学校グラウンド照明施設、中川根中学校グラウンド照明施設、本川根中学校グラウンド照明施設
観光施設（直轄管理）	音戯の郷・茶茗館
水道施設（直轄管理）	
道路・外灯	
社会福祉施設（指定管理）	老人福祉センター憩いの家いずみ、高齢者デイサービスセンター、高齢者生きがいの郷、高齢者むつみの郷、みどりの丘えまつ

3 実施体制



4 実施体制における役割

【実施委員会】

- 委員長（副町長）
 - ・実施委員会の統括
- 委員（各課長）
 - ・各課におけるエコアクション推進活動の統括
- 幹事（各課リーダー）
 - ・各課におけるエコアクション推進活動のリーダー的業務
 - ・各課における温室効果ガス等排出状況の報告及び検証

【内部審査委員会】

- 委員長（副町長）
 - ・内部環境審査の計画及び実施の指示と統括
 - ・町長への内部環境審査の結果報告とシステム改善のための助言
 - ・エコアクションガイドライン不適合事項への再発防止策について要求
- 主任審査員（各課長）
 - ・実施計画に基づく内部審査の実施
 - ・審査報告書及び審査統括報告書の作成
 - ・被審査部門に対するシステム改善のための提案
- 審査員（各課リーダー）
 - ・主任審査員の補助

Ⅲ 環境方針

【基本理念】

近年、地球温暖化をはじめとして、経済活動が地球の環境に与える影響の大きさが広く認識されるようになりました。自然界における環境は大気・水・土壌・生物等の間で物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っています。私たちを取り巻く昨今の環境問題は、健全な物質の循環が阻害され、資源やエネルギーを大量に使用する現代社会のあり方そのものに根ざしています。このため、現在の社会経済の構造、私たちの生活のあり方と価値観を環境の視点からも変革していくことが求められています。

一方、私たちの地域は、古来、豊かな自然の恵みを享受しており、自然を持続的に利用する知恵と技、自然を慈しむ文化を育んできました。自然環境に必要以上に負荷を与えない自然共生型の生活様式をつくりあげ、再生産可能な資材を有効に活用する 21 世紀の社会の仕組みを構築していく上で、農山村の暮らしはモデルとなりうると思います。今後もこの自然を守り育むとともに、環境負荷の少ない方法でその活用を図り、本来の暮らし方、物づくりや連携・交流のあり方を提案・実践していくことが「川根本町」の使命と考えています。

こうした基本的な認識の下で、環境への負荷を抑える取り組みを効果的に行う実践的取り組みとして、川根本町役場が、「エコアクション21」を導入します。職員が自分の仕事を通じて、環境との係りに気付き、環境への負荷を減らすため、目標を設定し、計画的に取り組み、結果を評価し、見直し実行する、継続的な取り組みを実践します。この取り組みを通じて、環境への取組の推進だけでなく、経費の節減など行財政改革の推進、目標管理の徹底、法令順守など役場管理の品質や信頼性の向上を目指します。

川根本町の町の将来像、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～実現には、これからも自然環境と生産・生活環境を調和させることが欠かせません。それには、エコアクション21の取り組みが、その「手引き」となり、私たち地域がこれまで培った知恵や知識、様々な地域資源に対する知見を活かすことが求められます。役場組織だけでなく、自治会などの地縁型コミュニティーに加えNPO、事業所、地域内外個人・団体など、様々な組織が目的を相互に共有して穏やかな連携をしながら活動を継続することが必要と考えます。

【行動指針】

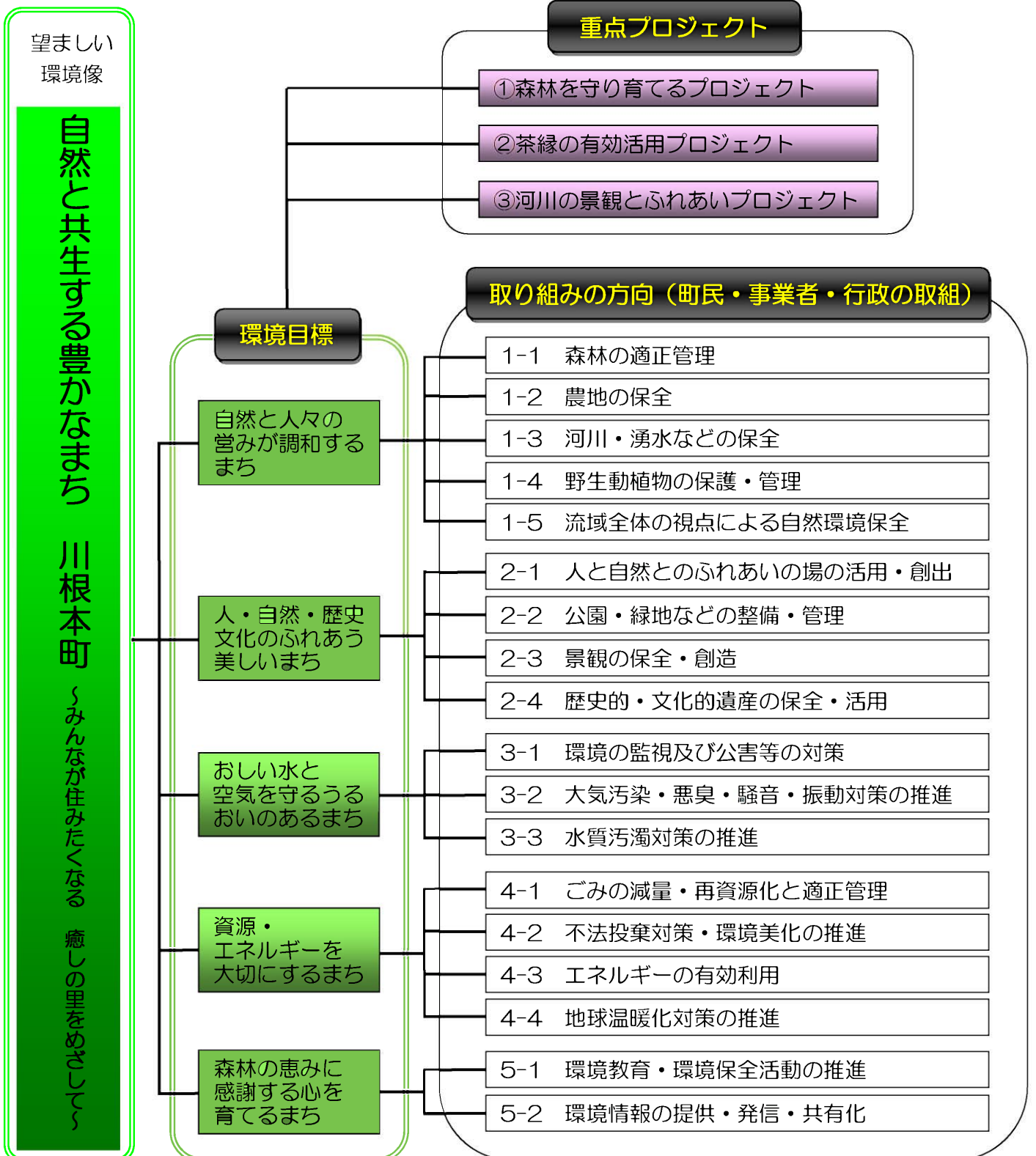
- ①役場の職員は、「水と森の番人」という川根本町の使命を自覚し環境負荷の低減に配慮した業務を執行します。町全体の意識の向上を図るため、広く町民にも啓発・広報・事業活動を推進します。
- ②リサイクルやグリーン調達を積極的に行い、公共工事やイベントなどの事業における環境負荷排出抑制に努めます。
- ③業務における省資源・省エネルギーを実践し、電気・石油・水・紙の使用量を減ずることに努めます。
- ④環境関連の法令及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
- ⑤川根本町環境基本計画を制定して、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。
- ⑥環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善に努めます。
- ⑦この環境方針は、全職員に周知させ、町民にも公開します。

平成19年7月27日 制定
平成20年3月10日 改定
川根本町長 鈴木 敏夫

Ⅳ 環境目標

1 川根本町環境基本計画に定める環境目標

川根本町環境基本計画は、町の美しい景観や清らかな大井川、特産物である川根茶の香る茶畑や豊かな森林を守るため、地域をはじめ町全体、さらには地球規模で抱える問題へ対処するため、町民・事業者・行政の三者が連携・協力して環境保全に向けた取り組みを
 実行するための、総合的かつ長期的な施策の大綱です。



2 エコアクション21で取り組むべき項目の目標

町の事務及び事業に伴う環境負荷について把握し、行政として自ら環境負荷を低減させるため、川根本町地球温暖化対策実行計画を策定（H26.3）しています。

（1）川根本町地球温暖化対策実行計画に基づく平成30年度の目標〔中長期目標〕

○温室効果ガス総排出量の削減目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (kg-CO2)
	1,363,704	1,350,067 1%削減	1,350,067 1%削減	1,227,334 10%削減	1,090,963 20%削減		

○ゴミ排出量の削減目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (kg)
	12,288	12,214 0.6%削減	12,141 1.2%削減	12,669 1.8%削減	11,993 2.4%削減		

○紙使用量の削減目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (枚)
	1,621,350	1,572,710 3%削減	1,524,069 6%削減	1,475,429 9%削減	1,426,788 12%削減		

○総排水量の削減目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (m ³)
	37,314	37,090 0.6%削減	36,866 1.2%削減	36,642 1.8%削減	36,418 2.4%削減		

○グリーン購入率目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (%)
	75	80 5%向上	85 10%向上	90 15%向上	95 20%向上		

※平成28年度に川根本町地球温暖化対策実行計画を見直したことにより、平成29年度以降の目標は変更予定です。

（2）平成28年度全体目標〔短期目標〕

- ◇ CO2排出量を平成24年度対比10%削減する。その他の項目も平成30年度の目標達成に向け、段階的な削減又は向上に取り組む。
- ◇ 電力使用量については、7～9月を重点強化期間として節電に取り組む。

(3) 各課の取組目標

課 名	取 組 目 標
総務課	・紙使用量を平成24年度基準値に対し9%削減する
管理室 産業建設室	・総合支所庁舎内の紙の資料量の削減、ごみの排出量を削減する
企画課	・業務説明資料(行政資料)の作成、更新、内容の見直しを行い、業務の合理化と効率化を図っていく
情報政策課	・紙資源使用の削減
産業課	・野生鳥獣により農林作物等への被害軽減を図る
農林業センター	・町民の手本となる圃場管理
茶茗館	・茶茗館環境エコの実践、啓発
建設課	・紙使用量の削減
福祉課	・資源の再利用と経費節減への意識向上を図りながら、厳格な文書管理を実施する
桜保育園	・食育活動の充実と環境教育の推進
三ツ星保育園	・食育活動の充実と環境教育の推進
税務課	・課内で資源の再利用及びパソコンの電源 OFF を行うことにより、経費(用紙・電気料)削減の更なる意識向上に努める
生活健康課	・可燃ごみの減量・資源類の増加
住民生活室 福祉介護室	・エコアクションへの取り組みの啓発
出納室	・電力使用の削減 ・CO2 排出量の削減
議会事務局	・議員の資源節約の認識を啓発し、事務の合理化を推進する
商工観光課	・奥大井・南アルプスユネスコエコパークの情報発信及びエコツーリズム活動の推進

課 名	取 組 目 標
奥大井音戯の郷	<ul style="list-style-type: none"> • 音戯の郷環境エコ活動
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育、環境学習の推進のための学校への情報提供
学校給食共同調理場	<ul style="list-style-type: none"> • 学校給食の残量の減量
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育の啓発
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> • 施設利用者数を前年度より増加させ、電気使用量を前年度より減らす • 町民の環境意識の向上
B&G 海洋センター	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギーの有効活用による施設利用者への快適な利用環境の提供

V 環境目標の実績

1 短期目標

平成 28 年度の取組結果は以下のとおりです。

○温室効果ガス総排出量

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H28) 《目標値》	目標 削減率	H28 実績 《実績値》	増減率
1,363,704 kg-CO ₂	1,227,334 kg-CO ₂	△10%	1,418,429 kg-CO ₂	4.0%

○ゴミ排出量

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H28) 《目標値》	目標 削減率	H28 実績 《実績値》	増減率
12,288kg	12,669kg	△1.8%	10,508kg	△14.5%

○紙使用量

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H28) 《目標値》	目標 削減率	H28 実績 《実績値》	増減率
1,621,350 枚	1,475,429 枚	△9%	1,538,600 枚	△5.1%

○総排水量

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H28) 《目標値》	目標 削減率	H28 実績 《実績値》	増減率
37,314 m ³	36,642 m ³	△1.8%	36,869 m ³	△1.2%

○グリーン購入率

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H28) 《目標値》	目標 向上率	H28 実績 《実績値》	向上率
75%	90%	15%	54.5%	△20.5%

○温室効果ガス排出量の内訳

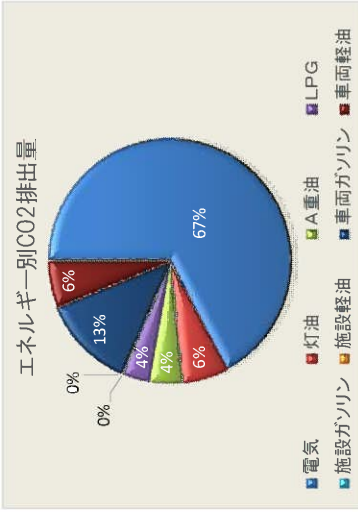
平成28年度 エコアクション21取組実績【第4四半期】

【排出係数】
 ・電気:0.417
 (H21年度中部電力排出係数)
 ・灯油:2.492 ・A重油:2.71
 ・LPG:3.002 ・ガソリン:2.322
 ・軽油:2.586

実績 4.0%増加

目標 平成24年度対比10%削減

1. CO2排出量



単位：kg-CO2

	電気	灯油	A重油	LPG	施設ガソリン	施設軽油	車両ガソリン	車両軽油	合計
H28	954,298 67.3%	86,960 6.1%	60,704 4.3%	50,226 3.5%	1,045 0.1%	2,558 0.2%	176,342 12.4%	86,297 6.1%	1,418,429 100.0%
H24 (基準年度)	911,145 66.8%	93,696 6.9%	60,433 4.4%	47,389 3.5%	1,808 0.1%	3,254 0.2%	158,506 11.6%	87,473 6.4%	1,363,704 100.0%
増減 (H24-H28)	43,153 4.7%	-6,736 -7.2%	271 0.4%	2,837 6.0%	-763 -42.2%	-696 -21.4%	17,837 11.3%	-1,176 -1.3%	54,725 4.0%

単位：kg-CO2

(2)各課別	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	税務課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	情報政策課	合計
H28	122,818 8.7%	49,338 3.5%	59,963 4.2%	189,120 13.3%	364,417 25.7%	1,321 0.1%	106,682 7.5%	78,300 5.5%	276,195 19.5%	115,232 8.1%	7,149 0.5%	47,894 3.4%	1,418,429 100%
H24 (基準年度)	138,719 10.2%	51,791 3.8%	30,483 2.2%	189,052 13.9%	336,365 24.7%	2,407 0.2%	112,143 8.2%	94,540 6.9%	277,121 20.3%	125,610 9.2%	5,473 0.4%	0 0.0%	1,363,704 100%
増減 (H24-H28)	-15,901 -11.5%	-2,453 -4.7%	29,480 96.7%	69 0.0%	28,052 8.3%	-1,086 -45.1%	-5,461 -4.9%	-16,240 -17.2%	-926 -0.3%	-10,378 -8.3%	1,676 30.6%	47,894 —	54,725 4.0%

各課ごとのCO2排出量の増減内訳

電気	-15,955	-179	31,530	4,467	-274	0	123	-19,043	-6,377	740	226	47,894	43,153
灯油	678	0	-525	0	8,758	0	-9,053	-473	4,296	-10,417	0	0	-6,736
A重油	0	0	271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	271
LPG	832	0	-146	0	-1,047	0	32	2,644	497	24	0	0	2,837
施設ガソリン	0	0	128	0	-871	0	-62	0	42	0	0	0	-763
施設軽油	0	0	-696	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-696
車両ガソリン	143	-4,507	-899	-4,399	27,649	-1,086	-1,094	633	888	-940	1,449	0	17,836
車両軽油	-1,599	2,234	-183	0	-6,164	0	4,593	0	-272	215	0	0	-1,176
計	-15,901	-2,453	29,480	69	28,052	-1,086	-5,461	-16,240	-926	-10,378	1,676	47,894	54,725

※各項目と合計の数値について、端数処理(小数点以下四捨五入)のため、差異がある

○電力使用量

目 標 7月から9月を重点強化期間として節電に取り組む

(1)重点強化期間(7月～9月)

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	情報政策課	合計
H 2 8	63,434	13,420	28,829	108,249	71,713	6,821	36,959	164,412	73,081	228	32,558	599,704
H 2 4	69,557	12,628	10,162	107,912	69,080	5,283	43,266	168,492	73,781	115	0	560,276
増 減 (H24-H28)	-6,123	792	18,667	337	2,633	1,538	-6,307	-4,080	-700	113	32,558	39,428
	-8.8%	6.3%	183.7%	0.3%	3.8%	29.1%	-14.6%	-2.4%	-0.9%	98.3%	—	7.0%

単位：kwh

(2)年 間

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	情報政策課	合計
H 2 8	244,630	60,514	110,823	432,905	300,586	31,589	132,344	610,138	249,085	1,018	114,853	2,288,485
H 2 4	282,891	60,944	35,211	422,192	301,244	31,293	178,010	625,430	247,311	475	0	2,185,001
増 減 (H24-H28)	-38,261	-430	75,612	10,713	-658	296	-45,666	-15,292	1,774	543	114,853	103,484
	-13.5%	-0.7%	214.7%	2.5%	-0.2%	0.9%	-25.7%	-2.4%	0.7%	114.3%	—	4.7%

単位：kwh

CO2排出量の削減については、24年度対比10%削減を目標とし、これに与える影響が大きい電力使用量の削減にも注意して1年間取り組んだ。

その結果、24年度対比4.0%の増加と目標を達成することができなかった。今後、より一層知恵と工夫を出しあい目標達成のための取り組みをしていく必要がある状況となっている。

電力使用量については、重点強化期間・年間ともに24年度対比で増加している。主に24年度以降に開始した情報政策課による高度情報基盤事業により、増加となったが、この使用量を差し引いた場合は年間-0.5%の削減となり、節電に対する職員の意識が向上しているといえる。

今後は、26年度から開始した環境省のモデル事業（省CO2加速化・基盤整備事業）により、照明のLED化や空調設備の改修による省エネ機器の導入が進むことで、電力使用量やCO2排出量の削減が期待できる。

○ゴミ排出量の内訳

	目標					平成24年度対比1.8%削減					実績					14.5%削減					単位: kg					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月	1月	2月	3月
H28	854.7	758.5	939.8	865.8	910.2	788.1	854.7	843.6	987.9	773.3	895.4	1,036.0	10,508.0	1,121.1	921.3	1,021.2	965.7	1,050.8	876.9	1,002.7	1,110.0	1,087.8	906.5	1,050.8	1,172.9	12,287.7
増減	-266.4	-162.8	-81.4	-99.9	-140.6	-88.8	-148.0	-266.4	-99.9	-133.2	-155.4	-136.9	-1,779.7	-23.8%	-17.7%	-8.0%	-10.3%	-13.4%	-10.1%	-14.8%	-24.0%	-9.2%	-14.7%	-14.8%	-11.7%	-14.5%

ゴミ排出量については、平成24年度対比1.8%の削減目標に対し、14.5%の削減を達成できている。廃棄文書の適正処理に関する意識付けが定着し、紙文書の再資源化は推進されている。今後も、それぞれの課（施設）において、今一度排出状況を確認した上で取り組みを進めていく。

○紙使用量の内訳

	目標					平成24年度対比9%削減					実績					5.1%削減					単位: 枚					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		11月	12月	1月	2月	3月
H28	134,450	113,950	165,450	119,350	145,000	115,500	141,500	76,500	129,500	112,000	138,000	147,400	1,538,600	150,850	132,400	142,300	132,850	108,200	116,850	119,400	150,850	147,850	120,550	135,350	163,900	1,621,350
増減	-16,400	-18,450	23,150	-13,500	36,800	-1,350	22,100	-74,350	-18,350	-8,550	2,650	-16,500	-82,750	-10.9%	-13.9%	16.3%	-10.2%	34.0%	-1.2%	18.5%	-49.3%	-12.4%	-7.1%	2.0%	-10.1%	-5.1%

紙使用量については、一定の削減はあったものの目標には及ばなかった。紙使用量の削減には職員個々の意識向上が重要であることから、両面印刷の徹底、資料の共有・簡素化、庁内LANの活用など、紙使用量の削減に繋がる対応の周知により一層取り組んでいきたい。

○水使用量の内訳

	目標		平成24年度対比1.8%削減		実績		単位：m ³
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第4四半期	合計	
H28	4,937	16,276	6,280	9,376	36,869		
H24	6,788	14,064	6,087	10,375	37,314		
増減	-1,851	2,212	193	-999	-445		
	-27.3%	15.7%	3.2%	-9.6%	-1.2%		

水使用量については、一定の削減はあったものの目標には及ばなかった。夏場である第2四半期において小中学校や海洋センターのプール使用期間となることで、使用量が多くなる傾向にあるが、今年度もこの時期の使用量を抑えることができなかった。夏場における節水の呼びかけを行うなど、今一度節水を心がけることで、今後の削減に取り組みたい。

○グリーン購入の内訳

	目標		平成24年度対比15%向上		実績	
	物品購入 全体	うち グリーン購入物品	うち グリーン購入物品	グリーン購入率	グリーン購入率	20.5%低下
H28	44 品	24 品	24 品	54.5%		
H24	32 品	24 品	24 品	75.0%		

共通の消耗品については、総務課にて一括購入するため、グリーン購入を意識して購入しているが、各課において個別で購入する消耗品等においても、可能な限りグリーン購入を推進するよう努めていきたい。

VI 環境活動計画と取組結果、評価及び次年度の取組内容

1 全庁・全施設

実施項目	評価	H29
◎電気使用量の削減	○	継続
事務室内の照明は、自然光で必要照度が得られる場合には可能な限り消灯する。	○	継続
トイレや会議室、更衣室等の使用頻度が低い場所の照明は、普段は消灯し必要な場合のみ点灯する。	○	継続
定時退庁日の取組を徹底する。	△	継続
照明機器は、可能な限りLED等の省エネルギー機器へ転換する。	○	継続
ノートパソコンは、離席時や着席時でも長時間使用しない場合はふたを閉じる。1時間以上離席する場合は電源を切る。	△	継続
デスクトップパソコンは、スリープモードの開始時間を5分に設定する。1時間以上離席する場合は電源を切る。	△	継続
コピー機及びプリンターは、平日は省エネモードにし、夜間・休日は主電源を切る。	○	継続
冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房20℃とする。扇風機を併用して効率的な空調管理を行う。	○	継続
18時以降は空調は使用しない。(扇風機は使用可)	○	継続
使用していない部屋の空調は停止する。	○	継続
クールビズ、ウォームビズを実施し、冷暖房の使用を抑制する。	○	継続
エレベーターの使用を控え、階段使用を励行する。	○	継続
テレビ、電気ポット、電子レンジ等の電化製品の使用は必要最低限とする。	○	継続
◎施設における燃料使用量の削減	○	継続
ボイラー機器の定期点検、適正管理を行い、燃料の損失を防ぐとともに、不具合を早期発見し修繕を行う。	○	継続
ボイラー機器等は、可能な限り省エネルギー機器へ転換する。	○	継続
◎車両における燃料使用量の削減	○	継続
車両購入の際は、環境負荷低減に配慮した製品を選定する。	○	継続
公共交通機関の利用、公用車の相乗り等により、公用車の使用削減に努める。	○	継続
アイドリングストップや低燃費運転を励行する。	○	継続
定期的に車両の整備・点検を実施し、燃費を向上させる。	○	継続
◎廃棄物の削減、リサイクルの推進	○	継続
使い捨て製品の使用や購入を抑制する。	○	継続
リターナブルボトルの製品を優先的に使用・購入する。	○	継続
丁寧な使用、修理等を行い、備品・製品の長期使用に努める。	○	継続
分別回収ボックスの設置や掲示物の掲示により、来庁者や施設利用者に対する分別を呼びかける。	○	継続
ミスプリ用紙、古封筒、付箋等、紙製品のリサイクルを徹底する。	○	継続
シュレッダーの使用は必要最小限とし、機密を保持した上でリサイクルを行う。	○	継続
両面印刷・両面コピーを徹底する。	○	継続
庁内資料は再利用紙を使用する。	○	継続
グループウェアを活用し、紙使用量を抑制する。	△	継続
資料の簡素化、作成部数の見直しにより、紙使用量を抑制する。	○	継続
コピー、印刷時には、サイズ・色・方向等を確認し、ミスプリントを防ぐ。	○	継続
保存年限を超過した文書は定期的かつ適正に処分し、リサイクルを推進する。	○	継続
廃食油を回収し、ゴミ収集車の燃料(BDF)としてリサイクルする。	○	継続
廃棄物管理票(マニフェスト)に基づき、適正な廃棄物の処分を行う。	○	継続
◎水道使用量の削減と健全な循環形成	○	継続
手洗い、洗い物等、日常の節水に心がける。	○	継続
トイレ内に掲示物を掲示し、来庁者・施設利用者へ節水の協力を呼びかける。	○	継続
バルブを調整し、水量・水圧を適正に保つ。	○	継続
水道使用量の定期点検を実施し、漏水等の不具合を早期発見し修繕を行う。	○	継続
雨水利用設備等を設置し、雨水利用を促進する。	×	未実施
合併処理浄化槽への転換を進め、適正な排水処理を行う。	○	継続
◎事務用品購入における環境配慮	○	継続
エコマーク商品を積極的に購入する。	△	継続
消耗品や備品、建築物の新築・増改築に対し、積極的に木製品を購入・使用する。	○	継続
FSC森林認証紙、ふじのくに森の町内会間伐に寄与する紙を積極的に採用する。	○	継続
◎フロン排出抑制法	○	継続
エアコン、冷凍冷蔵庫の定期点検を実施する。	○	継続

【評価】○:実施(評価)できている △:一部改善の余地あり ×:実施(評価)できていない

2 各課・各施設

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
総務課	・紙使用量を平成24年度基準値に対し9%削減する	総務課のみならず、紙使用量の削減を全職員に注意喚起し、職員個々に削減に努める	課長会及び行政改革総務委員会で紙使用量削減の周知	継続して紙使用量の減量をアナウンスしてきたことにより、組織全体で資料の簡素化やグリーンブローアエア上で確認できるものは印刷しないなど努めた。意識改革も進んだものと理解している。 1年間の実績としては目標とした「紙使用量を平成24年度基準値に対し9%削減する」を大きく上回る約20%減となり、枚数にして283,550枚の削減となり、前年比も1割減の124,700枚の削減を達成した。 引き続き、意識を高め、組織全体で紙使用量の減量に努めたい。
管理室 産業建設室	・総合支所庁舎内の紙の資料量の削減、ごみの排出量を削減する	職員に呼びかけ紙使用量及びごみ排出量の削減をする (エネルギー消費量の調査)	職員へごみ排出量及び紙資源使用量の削減の周知	年間を通して電気、ごみの排出量について職員に周知してきたことが減少に繋がってきていると思われるが、紙の使用量と水道使用の増加率が大きい。一つの原因として、紙使用量については印刷機の導入、水道使用量については洗車回数増加があげられ、また、燃料費ではガソリン車が減り、軽油車が増加したことによりガソリンと軽油の増減があった。また、印刷機の導入ということもあり、紙使用量については目標を達成できなかった。 今後も職員へ紙使用量の削減の呼びかけを実施する必要がある。
企画課	・業務説明資料(行政資料)の作成、更新、内容の見直しを行い、業務の合理化と効率化を図っていく	・行政資料の更新 ・新たな事務の行政資料の作成 ・行政資料の課内での情報共有 ・より分かりやすいよう内容の充実	・行政資料の作成・更新 新規作成: 1件 更新: 27件/47件	昨年度の取り組み目標・活動を今年度も継続して実施した。 課員への周知が遅くなり取組みのスタートの遅れや、更新・作成の周知の不足などが反省点にあげられる。 行政資料を作成することで、業務担当以外の職員への業務の見える化や、異動等による業務の引き継ぎの簡素化など事務の効率化が図られ、時間外勤務の削減が期待でき、このことが事務機器や事務所照明の電気の削減につながることから、今後こちらの取り組みは継続していくことが重要であるので、取り組みを継続していくために、定期的な更新・作成の周知や確認が欠かせない。

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> 紙資源使用の削減 	<p>町民へのお知らせ等はホームページや告知端末機へ掲載し、紙資源は必要最低限の使用とする。また、職員にホームページや告知端末機を使用するように呼びかけを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> お知らせ配信:160件(計画:60件) ホームページ掲載情報:408件(計画:120件) 	<p>全四半期(全月)において計画を上回っており一定の評価はできると考えるが、ホームページの掲載件数と比較してお知らせ配信件数が少ない状況にあることから、相互の運動についての職員への周知を強化し、紙以外の情報媒体の更なる利活用促進に努める。</p>
産業課	<ul style="list-style-type: none"> 野生鳥獣による農林作物等への被害軽減を図る 	<p>野生鳥獣有害捕獲事業により捕獲を実施する</p>	<p>猟友会へ捕獲依頼</p>	<p>計画書を作成することにより、捕獲体制、捕獲頭数等、進捗状況を定期的に確認しながら実施することができた。 結果、農林産物の被害軽減を図ることができた。 次年度においても、従来どおり計画的に実施していく。</p>
農林業センター	<ul style="list-style-type: none"> 町民の手本となる圃場管理 	<p>防除基準の遵守と適期防除の推進</p>	<p>病害虫防除6回 (6月、7月(2回)、8月、11月、3月)</p>	<p>年間の防除は計画通り6回行った。 防除作業については、職員で注意点を確認し合い、適正な着衣での作業を心掛けた。 次年度も同様に作業を行っていく。</p>
茶茗館	<ul style="list-style-type: none"> 茶茗館環境工コの実践、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅利用者及びイベント来場者へのアイドリングストップの啓発 盛夏に涼に親しむイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップの掲示物を駐車場に掲出 緑のカーテン設置 環境関係イベントの実施 	<p>計画に沿った活動展開ができ、効果的な事業活動を得ることができた。 引き続き啓発活動、緑のカーテン、盛夏イベント等を継続していく。</p>

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
建設課	・紙使用量の削減	入札や見積り時の設計図書の電子データ化	・課員への電子データ化の呼びかけ 入札・見積り数:109件 電子データ化件数:94件 94/109×100%=86.2%	電子データ化されなかった件数が15件、1件当り30枚×9業者=270枚、270枚×15件=約4050枚の紙使用量が削減できなかったことから、資源の大切さを課員に浸透させて100%を目指していききたい。
福祉課	・資源の再利用と経費節減への意識向上を図りながら、厳格な文書管理を実施する	・関係機関への文書は連絡袋を使用する ・コピー紙の利用は最小限になるように工夫する ・再利用できるものは有効に利用する ・機密文書の厳格な処理をする	・資源の有効利用並びに個人情報の適正管理の課内周知 ・古封筒、ミスプリ等の再利用 ・機密文書の適正な管理及び廃棄 ・ウオームビズの励行	個人情報情報が掲載される書類について、年間を通して各自が安全な書類管理を意識することが出来た。特に今年度にあつては、年度末の機構改革の対応として、各担当ごと文書整理・書類精査・参考図書の見直しなどを行ったことで、オフィス内が従来よりも整理整頓が出来た。 引き継ぎ、書類の管理、オフィス内の整理等に心がけていきたい。
桜保育園	・食育活動の充実と環境教育の推進	・園児と栽培やクッキング、土壌作りに取り組む ・園から排出するごみの減量	・乾燥生ごみ・落ち葉を利用した堆肥作り ・資源紙の分別 ・野菜の栽培計画、種まき、収穫 ・クッキング計画の作成及びクッキングの実施 ・グリーンカーテン作り	乾燥生ごみ・落ち葉を利用し、畑の土壌作りをしながらか栽培活動に取り組んだ。活動を通して、地域のお年寄りとの交流を持つことができ、保育全般の活動に繋がることができた。 また、今年度から不要になった紙の排出量を計量し、資源紙としてリサイクルするよう取り組んだ。保育の中で子どもたちが遊びに使った紙も、ごみ箱に捨てるのではなく指定された袋に入れる習慣が身につくなど、リサイクルを意識する生活を送ることができたように思う。 次年度も、引き続き生活の中で出来ることを園児も巻き込みながら取り組み、保育を進めていきたいと思う。

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
三ツ星保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・食育活動の充実と環境教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児と栽培やクッキング・土壌作りに取り組む ・タケと生ごみの活用を考える(竹粉を利用した生ごみ処理) 	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち葉等を利用した堆肥作り ・野菜の栽培計画、種まき、収穫 ・クッキング計画の作成及びクッキングの実施 ・竹粉を利用した生ごみ処理 	<p>食育活動の充実という目標であったが、栽培の部分で時期を逃してしまったり、育てたままになってしまったり、クッキング活動が少ない、冬野菜への関心がうすかったなどの反省があるので、職員間で再度、栽培活動の見直しをすべしと共に、食育活動が充実できるようにしていきたい。第4四半期から、ごみの減量に対して職員も意識し始めてきているので、次年度はごみの量を数値化するよう心がけ、エコ及びリサイクルの意識の高揚に努めていく。また、園児に対してもリサイクル活動への関心を持たせよう、保育の中でも取り組んでいきたい。</p>
税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・課内で資源の再利用及びパソコンの電源OFFを行うことにより、経費(用紙・電気料)削減の更なる意識向上に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙使用は最小限にするよう課内で徹底する ・再生紙を利用し環境負荷軽減に努める ・課内でパソコンの電源OFFを徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷・再生紙の利用 ・パソコンの電源OFF 	<p>年間をとおし、税務課職員全員が両面印刷・再生紙の利用を心がけ、パソコンの電源OFFにおいてもほぼ実施することができた。 また、再生紙の封筒を利用し環境負荷に努めた。</p>
生活健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの減量・資源類の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出させさせるごみの減量及び資源類の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助:16台 ・廃油回収:6,175kg ・資源集団回収の補助・推進:40件 	<p>平成28年度全体を通して、生ごみ処理機の購入台数は予定よりも少なかつたが、燃えるごみの全体量については町内全体で数年ぶりに減少した。しかし、廃油の回収量は大幅に増えた。集団回収の量についても昨年度並みである。 特に集団回収については、利用団体が限られていることあることから今後活動可能団体に呼びかけ、さらに増えるよう図る必要がある。</p>
住民生活室 福祉介護室	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクションへの取り組みの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 紙使用やカラーコピーの使用を最小限にし、消耗品等の経費削減に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷・再生紙の利用 ・古封筒の利用 	<p>年度をとおし、資源の再利用、経費削減に努めることができた。 次年度も引き続き実践し環境負荷の低減に努力していきたい。</p>

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
出納室	<ul style="list-style-type: none"> 電力使用の削減 CO2排出量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日と水曜日に定時退庁徹底 始業前と昼休みの照明消灯の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日・水曜日の定時退庁の徹底達成率:86% 始業前・昼休みの消灯達成率:100% 	<p>ノ残業デイについては、年度当初は異動したばかりで事務効率が悪かったため達成率が低くなってしまったが、定時退庁の意識を持ち一年を通して概ね達成できた。次年度も月曜日と水曜日の定時退庁をすとい意識をもって業務に取り組みたい。</p> <p>始業前、昼休みの照明消灯については、課内全員が意識して取り組みたいと思われ。次年度も続けていきたい。</p>
議事事務局	<ul style="list-style-type: none"> 議員の資源節約の認識を啓発し、事務の合理化を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の事務の合理化とペーパーレス化へ向け、議員のPC研修を行う 通知等配布方法の簡略化 	<ul style="list-style-type: none"> 文書棚及びメールの活用 メール利用率:91.6% 議員向けPC研修・タブレット研修の実施 	<p>前年度に引き続き、湯飲みの再利用や文書棚及びメールを活用することにより通知等配布の簡略化に努めるとともに、事務の簡略化及びペーパーレス化を目的に議員のPC研修を行うことを目的とした。</p> <p>継続部分の特にメール利用率については、前年に比較して連絡の行き違い等もなく、効率的に行うことができた。</p> <p>PC研修については、実施が滞ってしまい計画に基づいた取り組みができなかった。議員間の個人差が大きくなり、全議員対象の研修の計画は困難であるため、PC活用の機会が多い広報委員会をメインにおいて、研修の計画を立てることが有効であると考えられる。</p>
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 奥大井・南アルプスエコパークの情報発信及びエコツーリズム活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座、イベント等でのエコパークの啓発及びエコツーリズムのガイド育成とプログラムへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> エコパーク出前講座:4回開催 啓発物の設置 啓発用品等の配付 ツアーの実施 エコツーリズムガイド育成:2回開催 プログラム支援:72プログラム 	<p>一年を通して、エコパークの出前講座やイベントでの啓発活動を行い、エコパークに関する知識を広めることができた。また、エコツーリズムについても、精力的にプログラムを実施し、自然の恵みに感謝する心を伝えることができたことと認識している。次年度も引き続き、取組みを継続していくが、内部監査でも指摘があったように数値目標を設定し、より明確化すること、より一層の啓発を図るよう展開していきたい。</p>

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
奥大井音戯の郷	<ul style="list-style-type: none"> 音戯の郷環境エコ活動 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の節電啓発活動 駐車場外灯LED化工事 	<ul style="list-style-type: none"> 節電啓発告知物の掲出 緑のカーテン実施 駐車場LED化工事 	<p>今年度は、館内(特にトイレ)の節電及び屋外外灯等のLED化を目標とした。全ての目標に対して特に問題なく進めることができたが、道の駅を始めとし公共的な建物は、自動照明が主流のため計画的に変更していきたい。</p>
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育、環境学習の推進のための学校への情報提供 	<p>町立学校において環境教育・環境学習を推進するため、教育総務課で入手した情報については積極的に学校へ提供していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連資料等の配布(小中学校) 環境関係講演会に参加(中学生等) 空調利用の周知(小中学校、奥流) 節電・節水の周知(奥流) 生ごみ処理機の設置(奥流) 	<p>今年度開催した講演会や施設見学は、児童・生徒が「見て」「聞いて」「触れて」環境学習が学べるものであった。 来年度も、町内小中学校及び川根高校(中高一貫教育校)の児童生徒に地域資源・地球資源の大切さが学べる機会を与えていきたい。</p>
学校給食共同調理場	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の残量の減量 	<p>給食の残量の削減を目指すとともに残食の適正な処理を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主食残量:156kg(計画:130kg) おかず残量:288kg(計画:250kg) 食に関する指導の実施 	<p>給食の残量については、計画に比べ主食が26kg、おかずが38kg上回った。インフルエンザ等の影響があったと思われる。残食割合としては1.9%程度であり、他地区に比べ低い。これは栄養教諭をはじめ各学校においての指導が効果的だったと思われる。残ったものについては、生ごみ処理機で処分しているが、処理後は水と空気(炭酸ガス)のみで残渣は出てこない。 次年度においても平成28年度同様「食に関する指導」を効果的に実施するとともに、地元生産者との交流(給食)を増やすなど地産地消を今まで以上に推進し、こどもたちの食に対する意識を向上させ残食量の減につなげていきたい。また生ごみ処理機の性能が発揮できるよう、日常点検や専門家によるメンテナンスを実施していく。</p>

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組む生涯学習事業など「環境保護」をテーマとした学習機会の開催(10回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組む生涯学習事業28地区の自治体で実施 ・海の子山の子交流教室2回開催 ・ふるさと発見団4回開催 ・放課後子供教室9/7～2月 毎週水曜に実施 	<p>「地域で取り組む生涯学習事業」や「ふるさと発見団」、「海の子山の子交流教室」でそれぞれ環境学習をメニュー二取り入れて事業を実施した。今後も社会教育課ならではの観点から推進していきたい。</p>
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数を前年度より増加させ、電気使用量を前年度より減らす ・町民の環境意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館事業の促進とTPOに合わせた照明・空調利用を心がけ、節電に努める ・環境教育目的のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力량デマンド監視システム導入による節電の実施 ・環境関係イベント(展示会)の実施 	<p>本年度から電力량デマンド監視システムを導入し、最大消費電力量を常に監視し節電を実施。結果、基本料金のコスト削減に成功した。会館利用者が増えるということは施設利用頻度が増え、エアコンや照明など使用時間が増加し結果、電気使用量も増加する。今後も電力を消費する時間帯をずらす関係にあるが、今後も電力を消費する時間帯をずらして電力需要ピーク時における電力消費を抑える努力を継続したい。</p> <p>文化拠点としての役割を考え、環境に関する定期的なイベントを開催し好評を得て一定の効果があった。</p>
B&G海洋センター	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの有効活用による施設利用者への快適な利用環境の提供 	<p>施設で使用する電気や水道、灯油などのエネルギー使用の削減を図りながら、施設利用者への快適な利用環境を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不要照明の消灯、水道・ガスの適正使用の徹底と利用者への啓発の実施 ・プールボイラー・シャワー用ボイラーの適正使用 	<p>前年度と比較して、全体での利用者は増加した一方で、エネルギーの使用量は減少した。利用者への意識啓発に全職員をあげて取り組んだ効果の表れと思われる。</p> <p>また、それに加えて外灯をLED化した効果も着実に表れており、活動実績が即、数字に反映される理想的なサイクルが実現した。</p> <p>なお次年度に向けては、今年度末に改正消防法への対応として、プール燃料貯蔵タンク改修工事を行ったことの影響がどの程度かをしばらくの間注視する必要があると考えられる。</p>

3 小中学校

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
本川根小学校	1 アマゴの放流をしよう	大井川をきれいにする環境保全と、川を正しく恐れて遊ぶための注意喚起を目的とする。 (1) 大井川漁協本川根支部の方のお話 (2) アマゴの観察 (3) アマゴの放流	漁協の方から、稚魚を育てる大変さや生き物を大切にしたいという内容の話があった。普段、食べている魚をイメージしていた子どもたちは、稚魚の小ささにとっても驚いていた。児童は、3～5 cmの稚魚約150匹を、お桶を使って丁寧に放った。放流した後は、自分が放った魚がどのあたりに泳いでいるのか観察する児童の姿がたくさん見られた。 児童は、地域に豊かな自然があることが嬉しいと再確認していた。また、大きくなって戻ってきてほしい、大井川がアマゴでいっぱいになってほしいと感想で述べていた。稚魚を放流する中で、地域の自然のよさ、生き物が成長する大変さ、生き物の命の大切さを学ぶことができた。
	2 地域清掃活動	地域の清掃活動を行い、環境を整えることと地域への感謝の気持ちを表す。 ・落ち葉拾い ・ごみ拾い ・草取り	上級生は、事前に通学路の下見を行い、清掃する場所やどのように清掃するか等を考え、充実した活動となるよう、下級生に指示を出したり、落ち葉拾い等の活動に一生懸命取り組んだりしていた。千頭地区を清掃した子は、「落ち葉がたくさんあってびっくりする。」「たばこの吸い殻が多いね。」「とつぶやきながら、時間の許す限り地域がきれいになるように取り組んだ。 終了後の感想では、「地域をきれいにできて感謝を伝えられた。」「大変だったけれど、きれいになって嬉しかった。」「という意見が出た。 自然に囲まれた町で生活していても、子どもたちの環境に対する興味はあまりない。こういった活動を通して、身の回りの環境に気付く目を養い、自ら進んで環境を良くしようとする行動できる子を育てていきたい。

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中川根第一小学校	1 緑のカーテンで夏を乗り切ろう	<p>今年の夏は酷暑になるということで、職員室南側に緑のカーテンを設置した。1、2年生が中心となって種まきから緑のカーテン完成まで活動した。</p> <p>(1) アサガオ・ゴーヤの種まき、網はり</p> <p>(2) 朝、帰りの時間の水やり</p>	<p>学校にアサガオ・ゴーヤを育てることによって様々な成果があった。</p> <p>1年生では毎日アサガオの観察を行ったことで、植物の成長や特徴などに対しての興味・関心を芽生えさせることができた。また5年生の理科の授業「植物の葉や種子の働き方」では、実際にアサガオの観察と実験をさせることで、めしべ・おしべの違いや受粉の仕方、受粉の役割など、授業内容の理解につながることができた。</p> <p>緑のカーテンを見て「涼しげだ」と感じていた子どもたちにも、今後は気温や照度の測定等の活動をさせることを通して、実践可能なエコ活動を考えさせていきたい。</p>
	2 ホタルを育てよう	<p>ホタルを育てることを通して、ホタルの生態や生育環境について学ぶ。また、ホタルを守っていくためには、川の水がきれいでなければならぬことから、水質を保つために自分たちができることは何かを学び、実践する。</p> <p>(1) ホタルの生態や生育環境について学ぼう</p> <p>(2) 川の水をきれいに保つためにできることは何かを考えよう</p>	<p>毎年ホタルを幼虫から育てているため、ホタルの幼虫は「カワニナ」をエサとしていることは理解している。しかし、ホタルが生息する環境には、「きれいな水」「成虫が休める木がたくさんあること」等のいくつかの条件がある。その条件が整った場所が少なくなっているという現状を学んだことにより、子どもたちは、「ホタルが住みやすい環境にしていきたい。」「もっとホタルが飛び交う町にしたい。」といった思いを強くした。</p> <p>また、ホタル放流会を行った際、ホタル保存会の方々に、今のホタルドームの現状や今後ホタルがどうなっていくかという話を聞くことができた。</p> <p>子どもたちには、自分の生活を振り返り、河川の環境保全について深く考えさせ、自分たちができる環境を守る活動につなげてほしい。</p>

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中央小学校	1 宿泊体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ・町の自然の中で活動することを通して、自然への畏敬の念を抱き、たくましい心と体を育てる。 ・グループでの活動を通して、自分でできることに進んで取り組み、みんなと助け合う態度を育てる。 (1) 湖でのカヌー体験 (2) キャンプ場でテント設営、飯盒炊飯、カレー作りやストーンペイントの実施 (3) 体育館でイニシアティブゲームの実施 	<p>今回の活動を通して、町の自然の豊かさを感じ取ることができた。また、飯盒炊飯、カレー作りでは、火をおこしたり火力を調節したりすることの大変さや協力して料理することの楽しさを体験することができた。</p> <p>今年度は1、2年生も飯盒炊飯、カレー作りやストーンペイントを一緒に行うため、助け合って活動するという、宿泊体験活動のねらいを十分達成することができた。来年度も活動内容を工夫しながら、自然に触れるよい機会として宿泊体験活動を継続していきたい。</p>
	2 グリーンカーテンの設置	<p>緑の少年団の活動と関連づけて、4年生はツルレイシとキユウリ、5年生はアサガオ、6年生はナタマメを花壇で栽培した。その際に、2階のパランダから網を下ろし、グリーンカーテンを作った。</p>	<p>水かけ等の世話を子どもたちが分担して毎日欠かさず行うことができ、夏の日差しを遮るグリーンカーテンを作ることができた。グリーンカーテンでできた日陰に入ること、子どもたちは効果を実感することができた。また、4年生は、ツルレイシやキユウリの成長に興味をもち継続して観察したり、実の収穫を楽しんだりした。</p> <p>グリーンカーテンを設置することにより、植物に対する興味、関心を高めることができるので、来年度もグリーンカーテンを設置していきたい。</p>
	3 地域を知る日	<p>町及びその周辺の市町に出かけて、地域の良さを実感する活動。本年度は、低学年は寸又峡方面、中学年は島田市家山方面、高学年は千頭方面に出かけた。</p>	<p>○低学年 観光スポットである「夢の吊橋」を渡った。怖がって立ち止まる子もいたが、全員橋を渡りきることができた。また、道端に落ちていた落ち葉やどんぐりを拾い、季節の移り変わりを感じ取ることができた。</p> <p>○中学年 道中でスキヤキやネコジャラシの穂を取ったり、クヌギのどんぐりを拾ったりして、秋の訪れを体感した。また、天王山公園では、街並みを眺めたり、遺跡の掲示板を読んだりして、地域についての理解を深めることができた。</p> <p>○高学年 千頭の町の様子を眺めながら歩き、智者の丘公園では、雨が降る中、すべり台などの遊具で遊んだり、周りの風景を眺めたりして、楽しく過ごした。</p>

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中川根南部小学校	アルミ缶回収運動 総合的な学習「川博士になろう」「山（森林）の秘密をさぐる」	<p>「アルミ缶と牛乳パックの回収活動を通して、環境についての意識を高めるとともに、それによって得られた収益金を、地域の福祉活動に役立てる」ことを目的に実施している。</p> <p>(1) アルミ缶新聞（6年生作成）を通して、保護者や地域の方々にも回収の呼び掛けを行う。</p> <p>(2) 月に1回程度の回収日を設け、回収活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは、各自でアルミ缶を持って登校する。 ・地域の方は、回収日当日やその前までにアルミ缶を学校に持ち込んでもらえる。 <p>(3) 6年生が中心となり、アルミ缶はそのまま、牛乳パックは重さを量ってそれぞれ回収袋にまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回、ほとんどの子どもたちがアルミ缶を持ってくるなど、活動に対する関心がとても高い。 ・多くの地域の方が活動に参加してくださるとともに、学校までアルミ缶を届けてくださり、大変感謝している。アルミ缶を直接受け取ることで、感謝の気持ちを伝えるだけでなく、地域とのつながりを持つことができるという意味からも、今後も活動を継続していきたい。 ・今後は、回収の成果を児童、保護者、地域の方々に伝えるときにも、この活動で得た収益金をどのように役立てるか子どもたちと考えることで、「回収の喜び」「次回への意欲」「思いやりの育成」につなげたい。 ・この活動は長年にわたり続けられている活動であり、子どもたちと地域とを結ぶ大切な活動として今後も続けていきたい。また、今年度は新しい試みとしてアルミ缶新聞を通して感謝の気持ちを伝えていきたいと考えている。
		<p>自分たちが住む地域の川にはどんな生き物がいるのか興味をもった子どもたち。地域の方に、コーロンの作り方を教わりながら、実際にそれらを使って「はや」などの川魚を獲得する。また、水生生物についても調べ、自分たちの川についていろいろなる方面からの見方を広げた。</p> <p>(1) 前回作成したコーロンの中に「こぬか」という魚のエサを入れる。</p> <p>(2) 魚の来そうな場所にそのコーロンを仕掛ける。</p> <p>(3) コーロンの中をしてみる。</p> <p>(4) 水生生物から、川の様子を知る。</p> <p>*地域の方を講師として招聘した。</p>	<p>コーロンという魚を捕る道具を自分たちで実際に作成したこと、それを使って魚を捕獲できたことで、昔の人の知恵を知ると共に、豊かな自然の中での体験活動は、子どもたちにとって大変貴重な体験となった。改めて、自分たちの地域の自然の良さを体全体で感じ取っていた。</p> <p>総合的な学習は「川」と「森林」を結びつけて進めている。この1年間の学習を通して、学んだことをグループでまとめ、今年度最後の授業参観で発表会という形で、保護者にも伝えたいと考えている。</p> <p>この活動を毎年行うことで、地域の方との継続的なつながりや系統性を生かした学びとして位置付けている。</p>

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
本川根中学校	川根本町をよりよい町にしよう！	<p>【前期】 自然体験活動や町内の施設の訪問、川根本町の自然や福祉の現状を知り、よりよい町にするためにはどうしたらよいか、学ぶことを目的とする。</p> <p>(1) 自然体験活動 ①川根本町のまるごと体験(地域めぐり及び自然活動体験) (2) 環境保全 ①資源回収、PTA奉仕作業 ②緑のカーテン ③人権の花 (3) 福祉活動 ①福祉施設訪問</p> <p>【後期】 自然体験活動や町内の施設の訪問、生徒会活動での環境整備活動などを通して、川根本町の自然や福祉の現状を知り、よりよい町にするためにはどうしたらよいか、学ぶことを目的とする。</p> <p>(1) 自然体験活動 ①総合的な学習の調査学習 (2) 環境保全 ①資源回収、PTA奉仕作業 ②美化委員を中心とした花を育てる活動 (3) 福祉活動 ①保育実習の実施 ②総合的な学習の調査学習</p>	<p>町の自然や福祉の現状を知る活動は、普段の学校生活ではなかなか学ぶことができません。</p> <p>しかし、今回のような活動を行うことで、町の雄大な自然や人々の暮らし、この町の良さや課題を知ろうとする生徒の姿が見られた。また、家庭での祖母との関わりを活かし、福祉施設の利用者の方と積極的に関わる生徒も見られた。</p> <p>普段の生活では、美化・給食委員を中心としたグリーンカーテンの設置やヒマワリの栽培等を通して、環境保全への意識を高めることができた。種から育てたゴーヤの芽が出たり、ヒマワリの花が咲くと、世話をしていた生徒の喜び、他の生徒にも教える等の様子が見られた。</p> <p>収穫したゴーヤやヒマワリの種は、来年へ引き継ぎ、生命を尊重する態度を養うために活用していきたいと考えている。</p> <p>後期は特に、町の自然や福祉の現状を知る活動として、総合的な学習の時間を活用した。</p> <p>1年生から3年生まで「町おこし」を大テーマとし、それぞれが自然や福祉など自分の興味にある分野から現状について調査し、そこからどんな町おこしができるかを考えて発表した。それを通して前期の活動の課題であった、よりよい町にするためにどうしたらよいかを考えさせることができた。1月の発表では、調査学習でお世話になった方や、地域の方をお呼びした。発表の最後に、地域の方からたくさん質問をいただき、今後の総合的な学習の時間に活かせるものをたくさんいただくことができた。</p> <p>また、普段の生活では前期に引き続き、美化委員を中心とした花を育てる活動を通して、環境保全への意識を高めることができた。</p>

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中川根中学校	1 菜園で様々な作物を作ろう	校舎のそばに菜園を作り、様々な作物を栽培する。作物を育てながら土壌や肥料などの機能を学び、自然に親しむことを目的とする。 (1) 夏野菜（トマトやナス）などの栽培 (2) 麦、そばなどの穀物の栽培 (3) グリーンカーテンの栽培 (4) 育てた作物による調理	作物を育てるということは、ただ水や肥料を与えればいいという訳ではなく、その時の作物の状況を観て、必要な物を見極めていくことが大切である。今回の活動を通して、天候や土の湿り具合などから水やりの量を調節したり、旬の作物にはどの様な物があるのかを考えたりと普段意識していない自然への興味や関心が高まっていく様子を感じた。 今後は秋や冬の作物を育てて行く予定だが、耕作面積を広げてさらにいろいろなる作物を育てていくような環境整備をしていくようにしたい。
	2 エネルギーについて考えよう	技術科の学習内容「エネルギー変換の技術」について、以下の学習を行った。 (1) エネルギーの種類 (2) 電気を作るためのエネルギー変換 (3) 電気の性質 (4) 省エネの技術について	生徒達は「エネルギー」という言葉は聞いたことがあるが、どういったものがエネルギーになるのか、私たちがよく利用する二次エネルギーがどのように作られているのかなどはよく知らなかった。授業で身近な例を出し、イメージのしやすい題材を扱うことで、少しずつではあるが理解を深めることができた。省エネルギー技術の学習では、電気を効率よく使用する技術、コジェネレーション技術などを紹介した。 今後の展望としては、学校で学習した技術をどの様に生活に生かしていくことが大切だと考える。

Ⅶ その他 平成28年度の活動内容紹介

(1) 緑のカーテン実施・啓発

夏季の暑さ対策と電力使用量の低下を目的として、庁舎に緑のカーテンを設置して 11 年目になります。今年は、朝顔で高さ 5m、幅 10m の緑のカーテンを作りました。また、この緑のカーテン普及促進のため、設置希望のあった地区と学校に土やプランター、ネット、種の配付も行いました。



また、中部電力から提供された朝顔の種 130 袋、ゴーヤの種 130 袋を、役場窓口などで町民の方へ配布しました。

(2) 川根本町の自然について学ぶ（ふるさと発見団）

川根本町の自然を知るための取り組みとして、夏季には自然観察をしながらのミステリートンネル探索、冬季には三ツ星アストロノミークラブ（MAC）指導の下、星の観察を行いました。

夏季の自然観察では、植物に実際に触れたり、匂いをかいだりしながら、どのような特徴があるのか、どのような場所で育つのか等の説明を聞きました。また、鹿やコウモリ等の野生動物も発見できました。

冬季の星の観察では、どのような星や星座が見られるのかを、実際に撮影した写真を用いて説明をしていただき、その後天文台の望遠鏡を使って川根本町で見られる星の観察をしました。

身近な自然について学ぶことによって、どのような自然環境の中で生きているのかを知り、ふるさとの環境について見直す機会となりました。



(3) 地域緑化支援事業の実施

10月に町内の花の会を対象として、地域緑化を促進するため球根や種などの資材を配布しました。

町内で活動している花の会より配付希望を受け、秋植えの球根や種、培養土、肥料などを、計25団体に配付しました。

春には町内各地で色とりどりのきれいな花が咲き、見る人の目を楽しませました。



(4) 大井川を学ぶ視察会

大井川の河川環境と水利用の現状を知ってもらうための視察会を実施しました。

視察会は、源流域・中流域・下流域に分けて実施し、大井川を育む源流部の山々と清流の状況、ダムや発電所施設の状況、飲料水・農業用水・工業用水等の補給状況等、大井川が果たす多くの重要な機能について学びました。

視察域	開催日	参加者数
≪源流域≫ 二軒小屋（静岡市）～ 笹間川ダム（島田市）	平成28年 9月28、29日 平成28年10月18、19日	39名
≪中流域≫ 大井川ダム（川根本町）～ 神座分水工（島田市）	平成28年11月19日	30名
≪下流域≫ 川口発電所（島田市）～ 七曲調整池（菊川市）	平成29年 2月24日	45名



(5) 大井川を知る総合学習「大井川出前講座」

子供たちに大井川の現状とその環境について広く知ってもらうことを目的とした大井川出前講座を、流域の小学校7校で開催しました。

児童たちは、大井川の歴史をたどり、変化する大井川の役割と現状を学びました。

開催校	開催日	対象者数
掛川市立日坂小学校	平成28年10月 6日	4年生 11人
島田市立伊太小学校	平成28年10月11日	4年生 13人
川根本町立本川根小学校	平成28年10月13日	4年生 8人
菊川市立小笠南小学校	平成28年10月20日	4年生 21人
吉田町立中央小学校	平成28年10月25日	4年生 155人
菊川市立小笠北小学校	平成28年11月10日	4年生 59人
島田市立金谷小学校	平成28年11月24日	5年生 115人
計	7回	382人



Ⅷ 川根本町が実施する町民向け補助事業

川根本町では、環境負荷の少ないエネルギーの利用、資源有効利用、地球温暖化防止、町民との協働による自然に癒されるふるさとづくりの推進等を目的に、以下の補助金制度を実施しています。

(1) 川根本町クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金

太陽光発電システム等を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成 28 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
太陽光発電システム	14	2,586千円
エコキュート	15	750千円
太陽熱温水器	7	350千円
高効率給湯器	5	150千円
計	41	3,836千円

平成 21 年度から 3 カ年の制度としていましたが、近年のクリーンエネルギー機器に対する需要の高まりを受け、平成 29 年度まで延長します。

(2) 川根本町^{もり}森林のエネルギー導入促進事業費補助金

薪などの木質燃料のストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成 28 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
薪ストーブ	4	200千円

(3) 川根本町生ごみ減量促進事業費補助金

生ごみ処理機等の購入費用を助成します。

【平成 28 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
乾燥式	7	235千円
容器式	2	70千円
バイオ式	8	45千円
計	17	350千円

(4) 川根本町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

合併処理浄化槽の設置費用を助成します。

【平成 28 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
合併処理浄化槽	18	6,952千円

(5) 川根本町古紙等資源集団回収奨励金

古紙類、ビン類、缶類の回収を行った団体（自治会、小中学校、子供会、PTA 等）に対し、奨励金を交付します。

【平成 28 年度の実績】

交付件数	参加団体数	回収量	奨励金交付額
46	9	197,975 kg	990千円

(6) 川根本町防犯灯整備事業費補助金

防犯灯整備事業を実施する区自治会に対し、補助金を交付します。

【平成 28 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
新設（支柱新設）	5基	1,220,400 円
新設（電柱共架）	10基	
交換	76基	

(7) 川根本町少量危険物貯蔵施設防油堤整備事業費補助金

少量危険物貯蔵施設防油堤を設置する方に対し、補助金を交付します。

【平成 28 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
防油堤整備	0	一千円

政 環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

平成 28 年度において、環境関連法規の遵守状況を確認した結果、法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておられません。

また、過去 3 年間にわたって違反・訴訟もありません。

遵守状況チェック日 平成 29 年 2 月 28 日

○関係法令

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
環境基本法	・環境関連施策全般	全庁	○
循環型社会形成推進法	・循環型社会の構築	全庁	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	・町施設における温暖化対策 ・住民、事業所への働きかけ	全庁	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・町施設における物品購入、使用時の環境配慮	総務課 全課	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	・庁舎におけるごみの分別、再利用等 ・分別収集の啓発	生活健康課 総務課 他	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・特定家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	総務課 特定家電使用課	○
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食物残渣等のリサイクル	給食センター	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進 ・地域における資材の再資源化の促進	建設課 関係課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時における環境配慮 ・購入・更新・車検時のリサイクル券の購入	関係課	○
水質汚濁防止法	・庁舎・施設からの排水の基準遵守	総務課 各施設	○
大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	海洋センター	○

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
騒音規制法	・公共事業における騒音への配慮	建設課 関係課	○
振動規制法	・公共事業における振動への配慮	建設課 関係課	○
悪臭防止法	・地域における悪臭の防止	生活健康課	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・エネルギー使用量の把握 ・省エネの推進	総務課・企画課 全庁	○
浄化槽法	・適正な浄化槽の管理	総務課 関係施設	○
消防法	・石油製品の大量貯蔵	海洋センター	○
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法	・PCBの適正な管理及び処理	総務課 教育総務課	○
フロン排出抑制法	・エアコン、冷凍冷蔵庫の定期点検の実施	総務課 関係施設	○

Ⅹ 代表者による評価と見直しの結果

当町は平成28年度に、平成26年3月に策定した地球温暖化対策実行計画の見直しを行い、平成29年度から平成42年度の14年間を計画期間とした、新たな地球温暖化対策実行計画を策定しました。これは、計画の策定後、国内外の地球温暖化に係る状況が大きく変化したことや近年における本町の施設整備及びその稼働状況などを考慮して、新たに計画を策定したものです。

この見直し後の地球温暖化対策実行計画は、町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的としています。社会経済を営む事業活動は、自然への負荷となりますが、大きな企業や工場が少ない当町においては、役場自体が大規模事業所に該当します。町施設の省エネ、省資源への取り組みは、地域全体においても大きな影響を与えることとなります。そのような中、エコアクション21の取り組みにより、今後も環境保全の取り組みを適切に実施し、より良好な環境の整備を進めていきます。

平成28年度における各課及び各施設での個別の取り組みについては、様々な要因により目標の達成ができなかったものや、計画どおり実施できなかったものがありますが、その原因を分析し、目標達成に向けて事務事業の改善に反映させる取り組みが大切であり、この取り組みが行えている点は評価できます。

多岐に及ぶ町の業務の全てを環境と関連付けることは難しい面もありますが、環境に配慮し、事務や事業を実施する意識はこれまでの取り組みにより定着しており、今後も環境に配慮した取り組みを多岐に広げていくことにより、より質の高い行政サービスにも繋がっていくと考えます。

当町がキャッチフレーズとして掲げる「水と森の番人が創る癒しの里」の姿が、日本国内だけでなく、世界に誇れる姿となるよう、今後も流域の人々の暮らしと産業及び経済を支える、自然を守る番人として、町の財産でもある豊かな自然を守りつつ活かしながら、“自然と共生する豊かなまち 川根本町”を実現する様、今後もまちづくりを進めてまいります。

平成29年6月16日

川根本町長 鈴木 敏夫

川根本町役場 エコアクション21

環境活動レポート

川根本町暮らし環境課環境政策室

〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾627

TEL: 0547-56-2236

FAX: 0547-56-1117

E-mail: kurashi-kankyo@town.kawanehon.lg.jp

ホームページ: <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>